

信州版 “新たな会食” のすゝめ

地域のお店での会食は、①職場の同僚や仲間とのコミュニケーションの場②家族のお祝いや思い出の場③地域コミュニティの絆を深める場④美味しい料理と心温まるサービスに癒されたり、ストレス発散できる場など、私たちの社会生活や日常生活に潤いをもたらす不可欠なものです。

長野県では、すべての人に安心して飲食を楽しんでいただくため、会食の際に気をつけていただきたいことを「新たな会食」のすゝめにまとめました。お一人で利用される場合も、実践してみてください。

「新しい日常」にマッチした会食スタイルをすすめ、地域でがんばるお店を応援しましょう！

感染防止の3つの基本

①人と人との距離の確保

- 人と人との間は1m以上あけよう
- おしゃべりするときは飛沫防止パネル越しか、できるだけ真正面は避けよう



②マスクの着用・咳エチケット

- 会食前後のマスクの着用と咳エチケットを徹底しよう
- 周囲の状況に応じて、適時マスクを活用しよう



③こまめな手洗い・手指消毒

- 食事の前後は、手洗い・手指消毒を徹底しよう
- 消毒用アルコールを使った手指の消毒も効果的です



食マエ～準備は入念に!～

- 開催時期や参加人数は適切か考えよう！
- 「新型コロナ対策推進宣言」など対策のとれている店を選ぼう！
- メンバーの体調や行動履歴（県外出張や感染者との接触など）を確認しよう！
不安な場合は参加しない、させない。
- 長時間の利用とならないよう、あらかじめ利用時間やメニューを、メンバーと決めておこう！

食ナカ～感染予防をして楽しもう!～

- 入店時にメンバーの体調を改めて確認しよう！
- お店の安全対策や従業員の指示に従おう！
- 基本的な感染防止対策を守ろう！（手洗い、消毒など）
- 出来るだけ個室を選んだり、他のグループとの間隔をあけよう！
- お酌や回し飲み、箸などの使いまわしはやめよう！

食アト～フォローまでしっかりと!～

- 帰宅後、手洗い、うがい、入浴、着替えをしよう！
- 1週間程度は、メンバー間で健康チェックをしよう！

令和3年度 狂犬病予防注射のお知らせ

下記日程にて、町内で狂犬病予防注射を実施します。

実施日	実施会場および時間		
4月17日 (土)	春宮駐車場 9:00～9:40	協和館 9:50～10:00	秋宮参拝者駐車場 10:10～10:30
	富部地区公民館 10:40～10:55	高木公民館 11:05～11:20	四王公会所 11:30～12:00
4月23日 (金)	社東町公民館 9:00～9:10	東山田公民館 9:20～9:35	星が丘公会所 9:45～9:55
	長坂公会所 10:05～10:15	町屋敷公会所 10:25～10:35	萩倉地区公民館 10:45～10:55
	文セン噴水広場 11:10～11:50		
5月22日 (土)	文セン噴水広場 9:00～9:40	四王公会所 9:50～10:20	富部地区公民館 10:30～10:50
	春宮駐車場 11:05～11:45		

- 当日の持ち物：お知らせハガキ・手数料（3,600円／1頭）
※未登録の場合は登録料3,000円が別途必要になります。
- 体調不良の犬、制御できない犬は動物病院で接種をお願いします。
- 動物病院で接種した場合には注射済証を町へ提出してください。
- マスク着用の上でご来場をお願いします。
- 問い合わせ 下諏訪町 住民環境課 生活環境係
電話27-1111（内線142）

猫よけ器(超音波発生装置) 購入補助のご案内

猫が庭や駐車場などでフンや尿をしてお困りの方に向け、器具の購入費用の一部を補助します。

- 超音波を発生させ猫を遠ざける効果がある器具が対象です。
 - 補助金額は器具の購入にかかった経費の3分の2で、上限は5千円です。
 - 下諏訪町に住所があること、世帯全員に町税等の滞納がないことが要件です。
 - 令和3年4月1日以降に購入したものが対象です。
 - 1世帯1台に限ります。
- ※申請の方法や必要書類など、詳しくは下記までお問い合わせください。
- なお、町が器具設置の効果を保証するものではありません。

- 問い合わせ
下諏訪町住民環境課生活環境係
電話27-1111（内線142）